

有浦小新築工事順調に進む 3学期から新校舎で授業を開始

一昨年12月17日の火災により校舎を焼失し、昨年3月から新築工事が進められていた有浦小学校は、秋の好天などにより工事が順調に進み、特別教室などを除いて普通教室はほとんど完成しました。これにより同校では、冬休み中にプレハブ仮校舎からの引越しを完了、3学期から新校舎での授業を開始しています。



新築の有浦小と初登校の児童たち

同校では、校舎焼失後は応急対策として総工費6,500万円でプレハブ仮校舎建築を決定、その間は冬休みと出校日を振替え、向いの東中学校の教室を借りて授業を行うなど、児童の教育に支障のないよう万全を期してきました。

新校舎は、焼失校舎跡に昨年3月から建築されていたもので、1階が1,901㎡、2階が1,891㎡、3階ほかが1,844㎡、それに屋内体育場770㎡、総面積6,406㎡の鉄筋コンクリート造り3階建てとなっています。

この新築事業費は約7億円で、その財源は、国、県の補助が2億4,200万円、起債が1億8,200万円、一般財源が2億,7600万円となっており、そのうち6億円をかけて52,53年度で校舎を完成させ、屋内体育場は54年度建築の計画ですが、校舎建築工事が順調に進んでおり、計画より早い完成が見込まれていることから、体育場についても一年繰上げて53年度に建築する計画が検討されています。

また、新校舎での授業開始は、校舎完成後の8月に予定されていましたが、秋の好天などにより工事が急進展、一部未完成ながら普通教室などそのほとんどが完成しており、十分に授業が行えることから、今回移転することになったものです。一日も早く狭苦しい仮校舎から、のびのびと授業のできる新校舎への移転が望まれていただけに、思わぬ早い移転に子供たちは大喜び、明るい近代的な教室で元気に勉強に励んでいます。

出稼先での安全を願い 「作文集」などを発送

市では、今年も「出稼家庭作文集」と「健康のしおり」を作成のうえ、出稼ぎされている方々に配送しました。

この作文集は、お父さんが健康で、安全に働くことへの願いがこめられた子供たちの作文集です。49年から続けられているもので今回が第5号です。又、健康のしおりは、出稼ぎ先での健康上の留意点などをまとめたものです。

今年も、出稼互助会を通じての出稼者は約250人ですが、市では作文集の発送のほかに、市の広報を送るなどの郷土通信、さらにはこれらの方々の安全就労を願い出稼先へ係の職員が出向いて「グループリーダー就労問題打合せ会」や「出稼労働者就労懇談会」なども開いています。

農作業の始まるころには1人の事故もなく、全員無事に帰郷されたものです。

赤石に生活総合センター完成

真中の赤石地区にこのたび生活総合センターが完成しました。

これは、同地区86戸の農家の人たちが総工費約900万円（うち県と市の補助155万円）で昨年11月から建設していたもので、大小の集会室それに広い厨房のある総面積188.8平方メートルの木造平屋建てとなっています。

同地区は市の南西に位置した農家の集落地で、男子のほとんどが勤めに出ている兼業農家が多いことから、農業生産のなかで婦人や老人労働の占める割合が高く、教養、娯楽にあてる生活時間が不足しているばかりか、労働過重による健康障害も心配されていました。

今後は、同センターを衛生知識の習得と定期健康診断、それに料理講習会などの場として利用することにより、地区民の健康管理と食生活の向上、さらには農作業及び家事労働を合理化して婦人労働の軽減を図ることにより、明るく、豊かな住よい地域づくりをしようとするものです。



完成した赤石地区生活総合センター

昼休み窓口事務を実施中

市役所では、市民サービスの一環として、市民課、収納課、税務課、それに花矢支所において次の昼休み窓口事務を実施しております。どうぞご利用下さい。

課 所	所 掌 事 務
市民課関係	(1) 戸、除籍の謄抄本の発行 (2) 印鑑証明及び諸証明並びに許可証の発行 (3) 諸届出の受理 (4) 年金に関する事務
収納課関係	(1) 収納事務 (2) 収納関係諸証明の関係 (3) 諸届出の受理
税務課関係	(1) 税務関係諸証明の発行(納税証明書) (2) 諸届出の受理
花矢支所	前記、市民課、収納課関係と同じ

国民年金だより



年齢(通算年齢)年金の

「現況届」を忘れずに

国民年金を受けている方は、今後、引き続き年金を受けるためには、「現況届」を出さなければなりません。

今年、この届を出さなければならない方は、昭和52年2月15日以前から老齢年金、通算老齢年金を受けている方々です。

この人たちは、個人宛に直接、社会保険庁から「現況届」の用紙が送られてきますので、説明をよく読んで、記入するところや、証明を受けるところに注意し、切手を貼って、2月15日までに必ず

提出してください。

もし、期限内に出さないと6月の支払期からの年金が受けられなくなることもありますので、ご注意ください。

また、この用紙は、コンピューターにかけますので折り曲げたり、汚したりしないようにして提出してください。

保険料は納期ごと忘れずに納めましょう

昭和36年から始まった国民年金制度も今では私たちの暮らしにすっかり定着してきました。

本市で国民年金に加入している方は16,289人、年金を受給している方は福祉年金が3,194人、拠出年金が2,735人となっています。

この年金制度は、老後にだれもが年金を受けられるようにとのことで始められたものです。しかし、保険料の納め忘れなどのため、みんなが年金をもらうとき自分だけがもらえないとか、他人より少ない……こんなときどき残念な思いをすることでしょうか、将来このような思いをすることのないように、保険料は滞納することなく納期ごとに納めるようにしましょう。

国民年金の加入等については、市役所市民課年金係で相談に応じています。又、電話での相談にも応じておりますのでお気軽にどうぞ!

(42) 1212内線247